25年度予算のポイント

<u> </u>				(平) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本
	24年度予算 (当初)	25年度予算	24' →25'	備考
(歳 入)				
税 収	423, 460	430, 960	7, 500	
その他収入	37, 439	40, 535	3, 096	○ 剰余金受入(東日本大震災復興特別会計繰入に活用)2,200億円 を含む
公 債 金	442, 440	428, 510	△13, 930	○ 公債依存度 46.3% (24年度 47.6%:基礎年金国庫負担2分の1ベース)
うち4条公債 (建設公債)	59, 090	57, 750	△1, 340	
うち特例公債(赤字公債)	383, 350	370, 760	△12, 590	
年 金 特 例 公 債 金	_	26, 110	26, 110	
計	903, 339	926, 115	22, 776	
(歳 出)				
国 債 費	219, 442	222, 415	2, 973	
基礎的財政収支対象経費	683, 897	703, 700	19, 803	○ 24年度予算683,897億円に、25年度において歳入を確保して増額する経費(年金差額分 25,970億円、復興特会繰入及びB型肝炎訴訟費用などの増 3,471億円)を加えると713,339億円
うち社会保障関係費	263, 901	291, 224	27, 323	○ 復興特会繰入 12,462億円(24年度 5,507億円)を含む
うち地方交付税交付金等	165, 940	163, 927	△2 , 013	○ 地方税、地方交付税等の地方一般財源総額につき24年度と同水 準を確保
うち経済危機対応・地域活性化予備費	9, 100	_	△9, 100	→ C NEW
<u></u>	903, 339	926, 115	22, 776	○ 基礎的財政収支(プライマリーバランス) △23.2兆円 (24年度 △24.9兆円:基礎年金国庫負担2分の1ベース)

平成25年度予算のポイント

24年度補正予算と一体となった「15ヶ月予算」

- ○25年度予算は、
 - ・日本経済再生に向けて、緊急経済対策に基づく24年度補正予算と一体的なものとして、「15ヶ月予算」として編成する 一方で、
 - ・財政健全化目標を見据え、前年度よりひきしまった中身とする中で、
 - ・補正予算同様に「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」に重点化。

予算の重点化(例)

- ① インフラ老朽化対策や事前防災対策等の緊急課題に対応するため、国民の命と暮らしを守る公共事業予算を充実。安全保障環境の変化に対応して実効的・効率的な防衛力整備を行うため、国民の安心のための防衛予算を充実。
- ② 生活保護、地方公務員人件費などについて適正化・見直し。
- ③「15ヶ月予算」により経済の押し上げに向けて万全の構えとしていることを踏まえ、経済危機対応のための予備費(「経済 危機対応・地域活性化予備費」)9,100億円は計上を見送り。

財政健全化目標に向けた第一歩

- ① 過去3年間続いた公債金が税収を上回るという異常な姿を脱し、税収が公債金を上回る状態を回復。 (24年度 税収42.3兆円<公債金44.2兆円 → 税収43.1兆円>公債金42.9兆円)
- ②プライマリーバランスを着実に改善。
 - (一般会計ベースでは、24当初▲24.9兆円→25当初▲23.2兆円(いずれも年金国庫負担2分の1ベース))

25年度予算~各分野別のポイント

予算配分を大胆に見直すとともに、予算全体として「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」に重点化

復興予算

- 25年度の復興特会においては、まちづくりなどの復興の加速化、早期帰還支援など福島の復興の加速などのために4.4兆円を措置。
- あわせて、**27年度までの復興財源フレームを見直し**、25年度を含め今後の事業費が**19兆円を上回る部分について、郵政株式売却益等 の6兆円程度を充てる**こととし、被災地の方々の安心を確保。

社会保障

(生活保護) 生活扶助基準については、①専門的な検証結果を踏まえ、年齢・世帯人員・地域差による影響を調整、② 物価の動向を勘案 することにより適正化。周知等に要する時間を考慮し、平成25年8月から27年度まで、3年程度をかけて段階的に実施。

(年金) 年金国庫負担について、前々年度(23年度)精算額が拡大(約3,300億円)したことを反映。 (年金記録回復の取り組みの進捗に応じ、その対応に必要な額が減少したことなどを反映。)

地方交付税(地方公務員給与)

- ▲7.8%給与削減の反映時期:条例改正(6月議会への上程)等の準備期間の確保に配慮し、平成25年7月から反映。
- 地方への十分な配慮
 - ① 地方財政: 地方一般財源(地方税、地方交付税等)について前年度と同水準(59.8兆円、対前年度+0.13兆円)を確保
 - ② 地方経済:「緊急防災・減災事業費」(0.46兆円)や地域活性化のための「地域の元気づくり事業費」(0.30兆円)を計上
 - ③ 行革努力:「地域の元気づくり事業費」の配分に当たり各自治体の人件費削減努力を反映

公共事業

- ○「地域自主戦略交付金」の廃止等を財源※として、前年度から7,119億円(+15.6%)増額し5兆2,853億円を確保。
 - ※「地域自主戦略交付金」の廃止(6,400億円程度)の他、農水省予算の非公共事業から公共事業へのシフト(400億円程度)等。
- ○「15か月予算」では77,279億円。
- 24年度補正とあわせ、整備効果の早期発現や民間投資の誘発等の観点を踏まえつつ、**国民の命と暮らしを守るインフラ老朽化対策や** 防災対策など重点3分野の施策に注力

防衛

- 防衛関係費 **4兆7,538億円 (対前年 +400億円、0.8%増)** (「15ヶ月予算」では4兆9,600億円超)
- → 南西方面の警戒監視・安全確保や島嶼防衛体制の強化、調達改革の推進

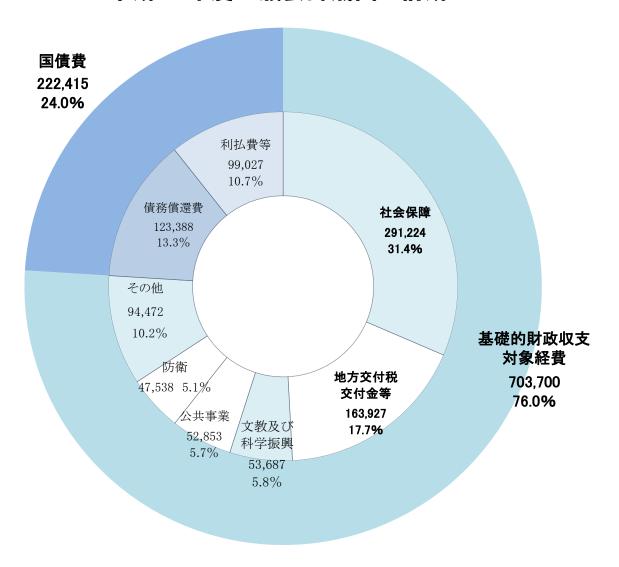
主要経費別内訳

(単位:億円)

				(十一一)
	24年度 予算	25年度 予算	増減額	増減率
社会保障関係費	263,901	291,224	+27,323	+10.4%
文教及び科学技術振興費	54,113	53,687	▲ 426	▲0.8%
うち、科学技術振興費	13,135	13,007	▲ 128	▲ 1.0%
恩給関係費	5,712	5,045	▲ 668	▲ 11.7%
地方交付税交付金等	165,940	163,927	▲ 2,013	▲ 1.2%
防衛関係費	47,138	47,538	+400	+0.8%
公共事業関係費	45,734	52,853	+7,119	+15.6%
経済協力費	5,216	5,150	▲ 66	▲ 1.3%
(参考)ODA	5,612	5,573	▲39	▲0.7%
中小企業対策費	1,802	1,811	+9	+0.5%
エネルギー対策費	8,144	8,496	+352	+4.3%
食料安定供給関係費	11,041	10,539	▲ 502	▲ 4.5%
その他事項経費	62,556	59,931	▲ 2,625	▲ 4.2%
経済危機対応・地域活性化予備費	9,100	0	▲ 9,100	▲ 100.0%
予備費	3,500	3,500	+0	+0.0%
合 計	683,897	703,700	+19,803	+2.9%

⁽注)25年度予算の復興特会繰入は12,462億円(+6,955億円)。

平成25年度一般会計歳出の構成



- (注1)計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。
- (注2)一般歳出※における社会保障関係費の割合:54.0%
- ※一般歳出は、基礎的財政収支対象経費から地方交付税交付金等を除いたもの、

平成25年度東日本大震災復興特別会計予算フレーム

(単位:億円)

	(単位:億円)
(歳 入)	
復興特別税	12,240
うち、復興特別法人税 復興特別所得税	9,145 3,095
一般会計からの繰入	12,462
うち、子ども手当の見直し 国家公務員等の人件費削減 前年度剰余金 高速無料化見直し 公務員宿舎売却収入等	4,494 4,329 2,200 1,200 239
税外収入 (公共事業費負担金等)	112
復興債	19,026
<u>計</u>	43,840
(歳 出)	
東日本大震災復興経費	37,178
うち、復興関係公共事業等 原子力災害からの復興 地方交付税交付金 東日本大震災復興交付金	8,793 7,094 6,053 5,918
国債整理基金特会への繰入	662
復興加速化•福島再生予備費	6,000
 計	43,840

復興特会における主な経費(25年度予算)

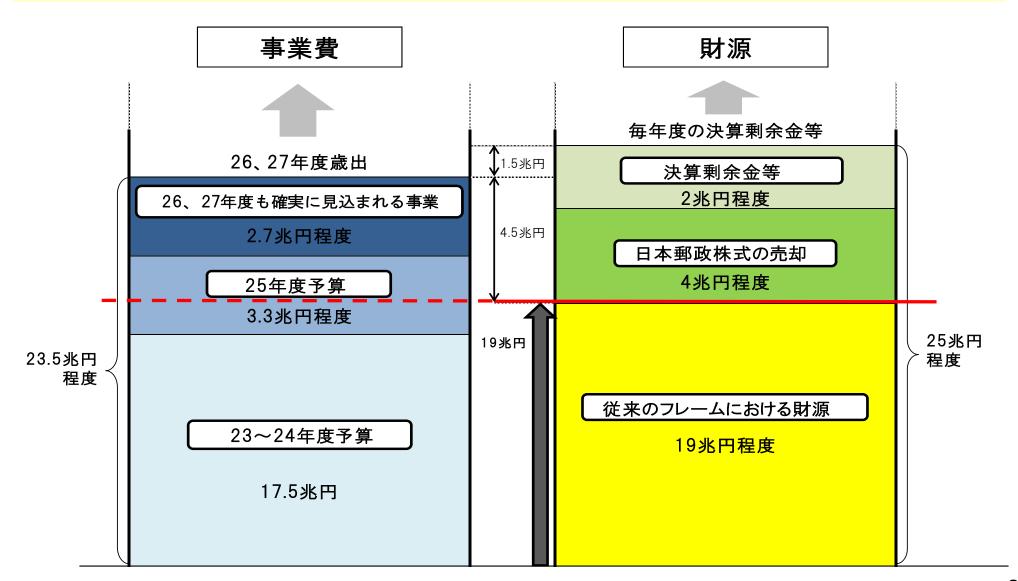
1. 災害救助等関係経費(仮設住宅の提供などによる被災者支援等)	837億円	
2. 災害廃棄物処理事業費	1,266億円	
3. 復興関係公共事業等	8,793億円	
○ 公共土木施設等の災害復旧	5,260億円	
○ 三陸沿岸道路の整備等	1,384億円	等
4. 災害関連金融支援関係経費(被災地中小企業・小規模事業者、農林水産業等支援)	963億円	
5. 地方交付税交付金 (震災復興特別交付税財源)	6,053億円	
6. 東日本大震災復興交付金	5,918億円	
7. 原子力災害復興関係経費	7,094億円	
〇 除染、汚染廃棄物処理等	6,095億円	
○ 長期避難者の生活拠点形成や福島への定住促進等	675億円	等
8. その他の東日本大震災関係経費	6,255億円	
○ 自衛隊関係経費(被災した装備品及び施設の復旧等)	1,252億円	
○ 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金	1,100億円	
○ 学校施設の耐震化	907億円	
〇 被災者生活再建支援金補助金	840億円	
○ 津波被害対応の公共事業	367億円	
○ 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(グループ補助金)	250億円	等
<u>総額 3</u> 3	<u> </u>	

⁽注1)学校施設の耐震化、津波被害対応の公共事業および既契約の歳出化分に係る経費の財源は一般会計から繰入れ、各府省に計上。

⁽注2)計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

復興財源フレームの見直し

27年度までの復興財源フレームを見直し、25年度を含め今後の事業費が19兆円を上回る部分について、郵政株式売却益等の6兆円程度を充てることとし、被災地の方々の安心を確保。



予算の重点化(①復興・防災対策)

1. 東日本大震災からの復興加速(復興特会)

- ○福島の復興・再生の加速化
- ・長期避難者の住宅確保やこれに伴う周辺道路の整備等、生活拠点形成のための県・市町村向け交付金(503億円:新規)
- ・屋内運動施設の整備、遊具設置など、子育て環境の整備、定住支援のための県・市町村向け交付金(100億円:新規)
- 市町村のまちづくりを加速するため、「東日本大震災復興交付金」の増額(5,918億円:対24当初+3,050億円)
- **津波・原子力災害被災地域に新規に立地する企業に対する支援**(1,100億円:新規)

2. 事前防災・減災等

- インフラの長寿命化·安全確保を推進するための**道路及び河川管理施設等の維持管理の充実**
 - (3,873億円:対24当初+414億円)[24補正:2,459億円] (金額は直轄事業分。地方自治体は、防災・安全交付金を活用して、道路及び河川管理施設等の修繕や長寿命化計画策定等を実施。)
- 地方自治体によるインフラ老朽化対策や事前防災・減災対策、生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援する**防災・安全交付金**(1兆460億円:新規)[24補正:5,498億円]
- 水道施設の耐震化・老朽化対策等(347億円:対24当初+26億円)[24補正:300億円]
- **公立学校等の耐震化**の推進(公立学校の耐震化率は94%に) (1,352億円:対24当初▲100億円)[24補正:1,469億円]

予算の重点化(②成長による富の創出)

1. 民間投資の喚起による成長力強化

- 省エネ・再エネの研究開発支援(1,560億円:対24当初+410億円)[24補正:35億円]
 - ・太陽光発電のための革新的新素材の技術開発
 - ・火力発電所から排出されるCO2の分離・回収及び地中への貯蔵に関する大規模実証など
- **住宅・工場等への省エネ・再エネ設備の導入支援**(1,439億円:対24当初+286億円)[24補正:1,135億円]
 - ・ガスコジェネ(ガスを利用した事業者向け自家発電設備) ・再エネ活用設備と省エネ建材を兼ね備えた住宅 ・電気自動車
- 研究開発推進のための環境整備(「3つのシステム改革」)(3,406億円:対24当初+235億円)[24補正:2,015億円]
 - ・研究大学における高度な研究スタッフや技術者など支援人材の雇用の安定
 - ・独法運営費交付金の活用による長期の研究資金の確保 ・大規模な産学連携研究開発の実施
- iPS研究を含む医療関連分野におけるイノベーション推進(856億円:対24当初+137億円)[24補正:118億円]
- 基幹的交通インフラ等の整備推進(大都市圏環状道路など物流ネットワークの整備、国際コンテナ戦略港湾の機能強化等)(4,770億円:対24当初+51億円)[24補正:871億円]
- メタンハイドレートなどの**資源開発、海洋資源探査技術の研究開発**、石油・天然ガス等の海外資源権益確保の取り組み (1,372億円:対24当初+174億円)[24補正:725億円]

2. 中小企業・小規模事業者への支援

- ○中小企業・小規模事業者による**ものづくり技術の高度化に資する研究開発や新技術展開等の新たな挑戦**を支援 (296億円:対24当初+20億円)[24補正:2,076億円]
- ○中小企業・小規模事業者の事業再生を含めた経営支援、資金調達の円滑化

(1,102億円:対24当初+16億円)[24補正:2,485億円]

3. 日本企業の海外展開支援等

○ アニメなどの映像コンテンツ等を端緒とした日本製品の販路拡大、観光客等の誘致拡大を図る(クール・ジャパン)とともに、 日本の優れた技術・サービスを活用しつつインフラの輸出等を推進

(1,115億円:対24当初+34億円)[24補正:451億円]

予算の重点化(③暮らしの安心・地域活性化)

1. 暮らしの安心

(1)安心できる医療・子育で、教育体制の推進

- **待機児童解消**のための保育所の定員増加等子育て支援の充実(317億円:対24当初+72億円)[24補正:561億円]
- **生活困窮者の自立・就労支援**及び生活保護世帯の子どもに対する**学習支援**等の推進(115億円:対24当初+63億円)[24補正:60億円]
- **いじめ対策のためのスクールカウンセラー**等の公立小中学校への配置など(48億円:対24当初+8億円)[24補正:3億円]

(2) 生活空間の安全確保・質の向上

○ 通学路の交通安全対策、道路の無電柱化、歩道・公園施設等の公共空間のバリアフリー化等による地域の総合的な**生活空間の安全確保**の取組み(防災・安全交付金1兆460億円:新規の内数)[24補正:5,498億円の内数]

(3)安心の確保

○ 我が国領土・領海を堅守するための**大型巡視船の整備等**の海上保安体制の強化(364億円:対24当初+99億円)[24補正: 198億円]

2. 地域の特色を活かした地域活性化

- 農地の大区画化など**農林水産業の体質強化のための基盤整備等**(5,793億円:対24当初+489億円)[24補正:5,055億円]
- 地方都市や大都市郊外において、**医療・福祉施設、教育文化施設等を中心市街地に集約化し、再整備**を行うことで、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進(375億円:対24当初+20億円)[24補正:150億円]

歳出分野における適正化・見直し

◆地方公務員給与

地方公務員給与について、平成25年度において、国家公務員 の給与減額支給措置を踏まえ、各地方団体に対し速やかに国に 準じて必要な措置を講ずるよう要請。

これを受け、本年7月から国家公務員に準じた給与削減を実施することを前提として、地方財政計画において、給与関係経費を削減(地方歳出ベース▲0.85兆円)し、防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題に対応。

※国家公務員給与を100とした場合の地方公務員(一般行政職)の給与水準(ラスパイレス指数)を試算すると、平成24年度は106.9 程度。

◆農業者戸別所得補償制度の廃止・移行

25年度においては、「経営所得安定対策」に名称変更し、所要額 を精査(▲385億円)。

◆公立学校の教職員数

公立小中学校の教職員定数について、必要な改善措置(1,400人)を講じつつ、既存の加配定数について児童生徒数減少等を踏まえた合理化(▲600人)を行う。

◆科研費補助金

科研費補助金について調整金システム(年度間融通の仕組み)を導入。研究資金の使い切りや不正使用の防止にも資する。

◆生活保護

生活困窮者の就労支援と併せて、生活保護の適正化を図る。

- ①生活扶助基準の適正化
 - ・専門的な検証結果や物価動向を踏まえた適正化 ※25年8月から3年程度で段階実施 効果額:約▲670億円
- ・期末一時扶助の見直し

効果額:約 ▲70億円

- ②医療扶助の適正化
 - •後発医薬品の使用の原則化
 - ・指定医療機関に対する指導権限の強化

◆一括交付金の廃止・移行

地域自主戦略交付金を廃止し(24年度当初6,754億円)、各省庁の交付金等に移行したうえで重要課題に対応(補正と合わせ9,791億円)。あわせて、事務手続の簡素化などの運用改善を実施。

◆無利子奨学金制度

貸与を受けた奨学金について現在の定額返還制度から卒業後の所得の一定割合を返還する制度(所得連動返還制度)に移行。 (29年度以降。返還総額は同じ)

◆装備品等の調達に係る過大請求事案

特別調査に基づいて算定した過払い額を踏まえ、過大請求により水増しされていた額等を、概算要求額から減額(▲38.5億円)し、再発防止に取り組む。

行財政改革~公務員の人件費・定員について~

我が国の厳しい財政事情及び東日本大震災や地域の防災・経済活性化などに対処する必要性に鑑み、 人件費の抑制・定員縮減の取組みを実施

公務員等の人件費抑制 ~国・地方合わせて▲1.7兆円~

- ※ 地方、独法等については国に準じた措置を前提とした 支出ベースの影響額
- 給与改定臨時特例法等による減 ▲1.3兆円(国 ▲0.3兆円/地方 ▲ 0.85兆円 等)
 - ・ 国家公務員は、平均▲7.8%の給与減額支給措置を実施。
 - ・ 地方公共団体、独立行政法人等に対して、国に準じた必要な措置を講ずるよう要請。 (注) 地方財政計画において、地方公共団体の条例改正等の準備期間の確保に配慮し、本年7月以降の給与に反映。
- 退職手当引下げによる減 ▲0.2兆円 ※ 平成25年度における影響額
 - ・ 国家公務員は、平成25年1月から平成26年7月にかけて段階的に▲14.9%引下げ。
 - 地方公共団体、独立行政法人等に対して、国に準じた必要な措置を講ずるよう要請。
- その他の取組みによる減 ▲0.1兆円
 - ・ 24年人事院勧告の実施
 - ・ 定員縮減の取組み

定員縮減の取組み

○ 厳しく業務の見直しや効率化に取り組み、過去の純減数を大幅に上回る ▲2,374人の純減を確保。 (前年度:▲1,300人)

※ 非現業の純減としては、定年制導入時(昭和60年度)及び独法等への移行を除き、過去最大。

生活保護の見直しについて

生活扶助基準の適正化

○生活扶助基準本体の適正化

① 専門的な検証結果を踏まえ、年齢・世帯人員・地域差による影響を調整

② 前回見直し以降(H20~)の物価の動向を勘案 することにより適正化。

(注)平成25年8月から27年度まで、3年程度をかけて段階的に実施。

○期末一時扶助の見直し

・ 現在は一律に世帯人数倍した額を支給。経済性(スケールメリット)を勘案した見直しを実施。

(注) 期末一時扶助:食費等の出費が増える傾向にある年末に支給しているもの。

医療扶助の適正化

○後発医薬品の使用の原則化

対医療機関	➤ <u>生活保護法を改正し</u> 、医師が後発医薬品の服用を認めた生活保護受給者については、後発医薬品の <u>服用を促す努力義務を規定</u>
対薬局	▶ 事務通知を発出し、医師が後発医薬品の服用を認めた生活保護受給者については、後発医薬品の調剤を原則化
対生活保護受給者	▶ 事務通知を発出し、後発医薬品の使用を原則化▶ 先発医薬品の使用を希望する生活保護受給者については、その氏名・理由が福祉事務所に伝達され、基本的に福祉事務所による服薬指導の対象とする

○指定医療機関に対する指導権限の強化

- ・ 生活保護の指定医療機関の指定取消要件を明確化。
- 現在は無期限となっている指定医療機関の指定に有効期間を導入。

効果額:約▲670億円

効果額:約▲70億円

地方財政対策(平成25年度)のポイント

一般財源総額(地方交付税、地方税、臨時財政対策債等)の確保

○ 地方が安定的な財政運営を行えるよう、平成24年度と同水準の59.8兆円(対前年度+0.1兆円)を確保

地方公務員給与費の臨時特例

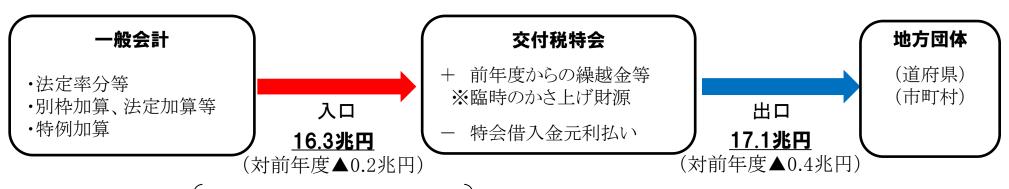
- 平成25年7月から※国家公務員に準じた給与削減を実施することを前提として、給与関係経費を削減
- ※ 条例改正(6月議会への上程)等の準備期間の確保に配慮
- 地方歳出ベースで0.85兆円の給与削減

防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題への対応

- 防災·減災事業、地域の活性化等の緊急課題へ対応するため、**給与削減額に見合った事業費**を計上
- · 全国防災事業費(地方負担分) 0.10兆円 ※ 東日本大震災分(全国防災事業)に計上
- · 緊急防災·減災事業費

- 0.46兆円
- ・地域の元気づくり事業費
- 0.30兆円 ←算定に当たり、各地方公共団体のこれまでの人件費削減努力を反映

地方交付税の入口と出口(平成25年度)



地方特例交付金含め**16.4兆円** (対前年度▲0.2兆円)

※ **これに加え**、15ヶ月予算の考え方の下、補正予算に おいて「地域の元気臨時交付金」を1.4兆円措置